

第1回地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 次第

日 時 平成22年12月3日(金)

午後2時30分～

場 所 さんむ医療センター 大会議室

1 開 会

2 山武市長あいさつ

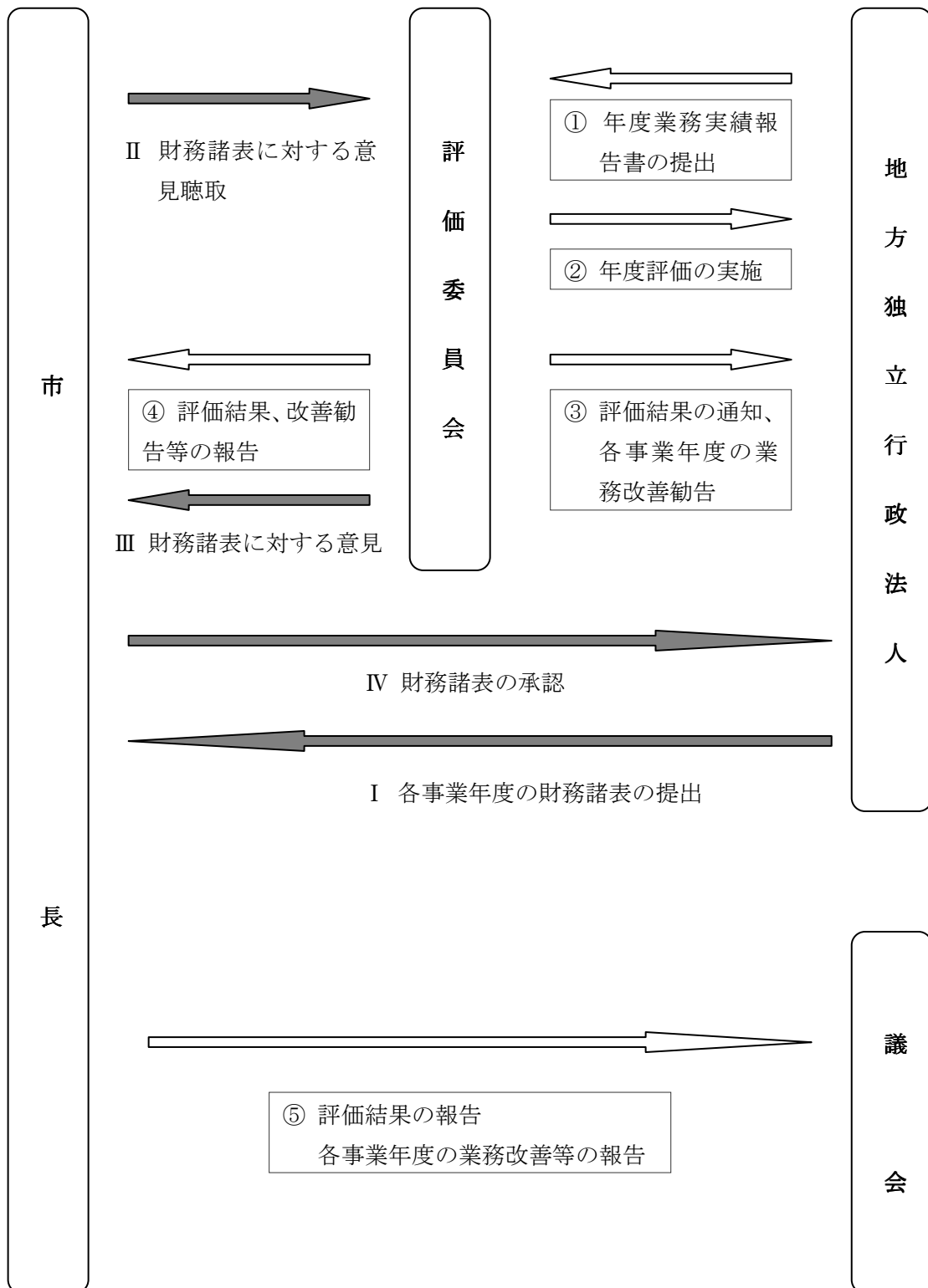
3 地方独立行政法人さんむ医療センター理事長あいさつ

4 議 事

- (1) 地方独立行政法人さんむ医療センターの業務実績に関する評価基準について
- (2) 財務諸表の承認について
- (3) 地方独立行政法人さんむ医療センターの上半期の運営状況について
- (4) その他について

5 閉 会

年度評価・財務諸表フローチャート



地方独立行政法人さんむ医療センター年度計画評価表（案）（兼進捗状況）

資料 2

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）		評価		評価	
第1					住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置							
	1				地域の特性に配慮した医療の確立と提供							
		(1)			診療体制の充実と強化	医師の確保に努めて診療体制強化を図る。特に地域特性を考慮し、内科医師を確保する。	平成23年3月末 29名（うち内科医7名）	実施	平成22年10月1日現在 28名（うち内科医6名）			
		(2)			医療機器等の計画的な整備及び更新	医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進める。 診療報酬請求の影響を事前に把握検討したうえで整備を図る。	C T の更新	実施	平成22年8月導入			
							P A C S（画像保存通信システム）の導入	実施	平成22年9月27日稼働開始			
		(3)			救急医療の充実	地域医療機関と連携し、2次救急業務体制の充実に努力する。		実施	二次救急医療輪番制度実施中			
	2				医療水準の向上							
		(1)			医療職の人材確保	医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また、医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化を図る。		実施	各部門ごとに教育研修実施			
			ア		医師の人材確保							
			(ア)			大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。		実施				
			(イ)			診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。		検討中	人事評価制度導入に併せて医師の評価について検討中			
			(ウ)			研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。		実施				

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
				(エ)		地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。		実施	後期研修医5名			
			イ		看護師及び医療技術職員の人材確保	教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、年間20名の看護師を目指す学生に魅力ある貸付制度(奨学金)を導入する。離職率は10%台を目指す。		実施	教育実習、職場体験受入			
					医療職の人材確保		医師数 平成22年度 29人		平成22年10月1日現在 28名			
							看護師数 平成22年度 123人		平成22年10月1日現在 112名			
		(2)			医療職の専門性及び医療技術の向上	医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。		実施				
			ア			診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。		実施				
			イ			研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い、専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。		実施				
			ウ			職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う制度の整備を図る。		実施	職務免除の実施			
			エ			研究会や学会等において積極的に発表出来るよう支援する。		実施				
						認定看護師数	平成25年度目標 5人		平成22年10月1日現在 2名 (平成22年3月31日1名退職 3名→2名)			

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
		(3)			地域医療連携の推進							
			ア			地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。	紹介患者率 平成22年度目標 27%	実施	紹介患者率 平成22年4月～平成22年8月 平均 30.1%			
			イ			在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め、往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。		検討中	山武地域在宅緩和ケアの協力病院として、山武健康福祉センターが主たる在宅緩和ケアネットワークに参加。往診や訪問看護による在宅療養者のサービスは実施中。			
		(4)			クリニカルパスの向上	より効果的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、 <u>地域医療連携パス</u> を平成22年度中に実施する。	クリニカルパスの向上	検討中	システム化を検討中			
							地域医療連携パスの実施	検討中	地域医療機関とのネットワークについて山武市と検討中			
	3				患者サービスの一層の向上							
		(1)			診療待ち時間の改善等	外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため実態を調査し、以下の改善策を検討する。		検討中	アンケート調査による患者様からの声を参考に検討			
			ア			スムーズな患者の導線を検討する。		実施	案内表示、案内図作成			
			イ			予約制度の運用方法を再検討する。		実施	予約システム活用			
			ウ			検査機器の効率的な稼働を行う。		実施	経営の質向上委員会にて、月毎の実績報告ならびに件数アップの施策等を検討			
			エ			その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。		実施	病院の質向上委員会において実施中			

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
		(2)			院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上	患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的を実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。		実施	毎週水曜日に院内巡回を実施			
		(3)			患者・来院者の利便性向上							
			ア			玄関や受付での案内業務の充実。		実施	総合案内			
			イ			院外の案内板の設置に努める。		検討中				
		(4)			職員の接遇向上							
			ア			接遇研修を実施する。		実施	年間5回を予定し、3回終了			
			イ			調査結果を反映した接遇マニュアルを作成する。		検討中				
			ウ			接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。		検討中				
	4				安心で信頼できる良質な医療の提供							
		(1)			安全対策の徹底							
			ア			患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策をはじめとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。		実施	各種委員会設置 インシデントレポートの共有システム活用			
			イ			医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。		実施	医薬品の安全使用のための業務手順書 制定 平成22年 4月 1日 施行 平成22年 4月 1日 改訂 平成22年 6月30日			

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
			ウ			薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。		実施	施設基準届出・適応 平成22年 4月 1日			
		(2)			信頼される医療の実施	平成22年4月から医療費の明細書を無料で発行する。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底する。		検討中	現在、マスター等の修正を行っています。 （平成23年2月実施予定）			
		(3)			法令等の遵守	医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、診療録管理体制を検討する。		実施				
	5				市の医療施策推進における役割							
		(1)			市の保健・福祉行政との連携							
			ア			予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。		実施	10月よりインフルエンザ予防接種個別予防接種実施 山武市の乳児健診と同時にBCG実施			
			イ			居宅介護事業の充実を図る。		実施	6月よりケアマネ1名増員			
			ウ			その他市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、今後市とともに検討を進める。		実施	毎週水曜日、保健福祉相談の窓口を開設 来年度、山武市の特定健診を契約予定			

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
		(2)			災害時における医療協力と役割	平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証し、医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。		検討中	山武市、さんむ医療センターとの消防防災計画の連携を検討			
		(3)			住民への保健医療情報の提供及び発信	各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。		実施	平成22年8月に病院ホームページを全面リニューアルし、医療情報等について、より分かりやすく、また迅速に発信していく体制をスタートした。			
		(4)			住民との連携	地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。		実施	社会福祉協議会「きらめき通信」にボランティア募集掲載。ボランティア団体と月1回のミーティング。			
第3					業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
	1				地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営及び決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を確立する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を検討する。 <u>理事会議事録は速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。</u>		実施	管理職で組織する会議体制の確立については、「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を平成22年4月に立ち上げた。病院運営に必要な情報・診療情報の一元的な把握のための企画・情報の部署については、平成22年4月1日付けで「経営企画室」を設置した。 理事会議事録については、ホームページへの公開を実施している。			
	2				効率的かつ効果的な業務運営							

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
		(1)			適切かつ弾力的な人員配置	患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。 必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。		実施	経営情報を経営の質向上委員会において報告し、職員が情報共有できるようにしている。			
		(2)			職員の職務能力の向上（人材育成とスキルアップ）							
				ア		医療職の職務能力の向上については、第2の2の（2）を参照						
				イ		事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用・育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。		実施	事務職員の職務能力向上の研修を実施 5回を予定し2回終了			
		(3)			人事評価制度の構築	職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。	【目標年度：平成22年度より導入し平成24年度に定着化】	実施	人事評価制度導入スケジュールを作成し、育成計画から順次取り組み予定			
		(4)			勤務成績を考慮した給与制度の導入	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。	【目標年度：24年度導入】	検討中	上記により導入に併せ、給与制度を検討中			
		(5)			職員の就労環境の整備							
				ア		日常業務の過度の負担を解消するため、柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。		実施	部署により柔軟に対応 時間外勤務については、経営の質向上委員会において検討し、縮減に努めている 事務部においては、週1回ノー残業デー実施			
				イ		出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用の充実を図る。		実施	院内託児所の土日利用や24時間体制を実施 病後児保育年内開始予定			

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
			ウ			職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。		実施	職員の不安や悩みについては、育成計画の自己検討表・育成指導表において面接等の中で対応していく。 苦情に対する相談体制は、担当課・総務課・医療安全対策室が連携し実施。			
			エ			再雇用制度の活用を図る。		実施	2名適用			
		(6)			業務改善に取り組む組織の醸成	継続的な業務改善への取り組みや積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境づくりに取り組む。		実施	病院の質向上委員会において実施中			
		(7)			予算執行の弾力化等	中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。		実施	【長期継続契約】 ●病院構内常駐警備業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●託児所業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●食事等提供業務委託：平成22年7月1日～平成24年3月31日 ●清掃他業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●夜間休日救急受付業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●労働者派遣業務契約（ホﾞｲｰ技師）：平成22年7月1日～平成24年3月31日 ●特別管理産業廃棄物処理委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●一般廃棄物収集運搬処理業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●トｰﾀﾙﾋﾞﾙ管理サービス業務委託（昇降機）：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●浄化槽管理・清掃業務：平成22年7月1日～平成25年3月31日			
		(8)			収入の確保と費用の節減							

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
			ア		収支全般	医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力する。また急性期病院として必要なD P C導入の準備を進める。なお平成22年度診療報酬改定を見据え、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。	【目標年度：平成24年度D P C導入】	実施	D P C導入準備については、平成22年6月に「D P C準備病院」の申請を行い、毎月、厚労省へデータの提出を実施している。			
			イ		収入の確保							
			(ア)			許可病床数は350床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期（亜急性期病床、回復期リハ病床）等の病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。		検討中	回復期リハビリテーション病棟について、平成23年度中の開設に向けて検討を開始した。スケジューリング等は今後策定予定。			
			(イ)			高度医療機器の稼働率の向上を図る。		検討中	経営の質向上委員会にて、月毎の実績報告ならびに件数アップの施策等を検討。 上半期の1日平均利用状況 MR I 20.6件 C T 33.4件			
			(ウ)			診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。		実施	平成22年5月～8月まで医療情報科学研究所と契約し、外来診療報酬請求の精度調査・分析をおこない、結果の報告会にあわせ、全職員対象に診療報酬の講習会を行った。			
			ウ		費用の節減							
			(ア)			D P C導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討する。		未実施	D P C導入準備の中で、検討委員会を立ち上げる予定で、その中で検討を予定			
			(イ)			医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。		実施	●施設整備委員会開催 5/18・7/9・8/30・10/4			

項目番号					年度計画			実施 状況	自己評価（進捗状況等）		評価委員会（委員）評価	
1	2	3	4	5	項目	内容	目標（数値等）			評価		評価
				(ウ)		その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。		実施	●医療材料の仕入価格削減に関する業務委託の実施 ●医療機器の仕入価格削減等に関する業務委託の実施			
						〈収支全般〉	平成22年度目標数値 医業収支比率 88.9% 人件費比率 67%台	営業 84.6% 人件 70.2%	●医業収支比率（4～9月分）： （医業収益1,772,970,884円/（医業費用1,981,730,801円+一般管理費113,507,957円）*100=84.6% ●人件費率（4～9月分）： （人件費1,137,770,326+106,042,298）/（医業収益1,772,970,884円）*100=70.2%			
						〈入院収益及び外来収益の確保〉	平成22年度目標数値 入院患者数 68,821人 （1日あたり188人） 外来患者数 135,901人 （1日あたり562人）	入院患者数 178.2 外来患者数 514.3	4月から9月までの平均1日当たり患者数入院は9.8人減・外来は47.7減になっています。皮膚科常勤医師退職（6月）により外来数の伸びが目標数値より大幅減数になっています。			
						〈費用の節減〉後発医薬品の適用率	平成22年度目標数値 採用品目の20%		10月現在7.5%			

地方独立行政法人さんむ医療センター業務（実績）項目別評価表（案）

中期計画の項目番号					中期計画の項目	中期計画の内容	中期計画及び 年度計画の指標	評価基準				実績(さんむ医療センターの 実績を記載)	評価（各委員による自己評価）		評価（評価委員会としての評価）	
1	2	3	4	5				A	B	C	D	評価	評価	理由	評価	理由
第1					中期計画の期間	平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。						*	*	*	*	*
第2					住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							*	*	*	*	*
	1				地域の特性に配慮した医療の確立と提供							*	*	*	*	*
					診療体制の整備	地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の高度・先進医療機関と連携し、急性期以降の医療の後方支援として、回復期リハビリテーション病床の整備を促進する。また診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。 なお、山武地域の切実な課題である産科医療の再開については、4年以内に子供を産める病院としよう努力する。また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、さらに急性期医療以降のがん医療の全般的な支援病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。	二次救急の状況									
							近隣の高度・先進医療機関と連携									
							回復期リハビリテーション病床の整備促進									
							診療所や介護施設等との連携、切れ目のない医療の提供									
							産科医療の再開									
				(2)	医療機器等の計画的な整備及び更新	中期目標の期間中の医療機器等整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。	医療機器等整備計画の策定状況									
				(3)	救急医療の充実	地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実に努める。	二次救急業務体制の充実									
	2				医療水準の向上							*	*	*	*	*
				(1)	医療職の人材確保							*	*	*	*	*
				ア	医師の人材確保							*	*	*	*	*
				(7)		地域医療再生基金等を活用し、大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。	地域医療再生基金、寄付講座による医師の確保	第9、2で評価（同内容のため）				*	*	*	*	*
				(4)		診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。	医師の待遇改善									
				(7)		研究費活用制度の活用及び制度の見直等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。	研修機会の充実									
				(エ)		地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。	研修環境の整備									
				イ	看護師及び医療技術職員の 人材確保	教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、年間40名の看護師を目指す学生に魅力ある貸付制度(奨学金)の導入を実施する。離職率は10%を目指す。	医師数 平成25年度：32人 平成22年度：29人	32人以上 29人以上	30～31人 27～28人	28～29人 25～26人	27人以下 24人以下					
							看護師数 平成25年度：147人 平成22年度：123人	147人以上 123人以上	140人～146人 117人～122人	130人～139人 111人～116人	129人以下 110人以下					
				(2)	医療職の専門性及び医療技術の向上	医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。	教育研修体制の充実									
							専門性及び医療技術の向上									
				ア		診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。	研修計画の策定									

中期計画の項目番号					中期計画の項目	中期計画の内容	中期計画及び 年度計画の指標	評価基準				評価	実績(さんむ医療センターの 実績を記載)	評価（各委員による自己評価）		評価（評価委員会としての評価）	
1	2	3	4	5				A	B	C	D			評価	理由	評価	理由
			イ			研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。	認定看護師数 平成25年度：5人 平成22年度：－	5人以上	4人	3人	2人以下						
			ウ			職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う規程の整備を図る。	規程の整備										
			エ			研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。	発表の支援										
		(3)			地域医療連携の推進								*	*	*	*	*
			ア			地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。	紹介患者の受け入れ										
							症状の安定した患者への医療機関の紹介										
			イ			在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。	在宅療養者のサービス向上										
		(4)			クリニカルパスの向上	より効果的な医療を提供することで、患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスを22年度中に実施する。	クリニカルパスの向上										
	3				患者サービスの一層の向上							*	*	*	*	*	*
		(1)			診療待ち時間の改善等	外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、実態調査を実施し、以下のような改善策を検討する。	外来診療、検査等の待ち時間の短縮										
			ア			スムーズな患者の導線を検討する。	スムーズな導線										
			イ			予約制度の運用方法を再検討する。	予約制度の運用方法										
			ウ			検査機器の効率的な稼働を行う。	検査機器の効率的な稼働										
			エ			その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	待ち時間の短縮										
			(2)		院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上	患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。また待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	院内清掃の徹底										
							定期的な院内巡回による施設等の改修及び補修										
							患者のプライバシーへの環境整備										
							医療ライブラリーの設置										
			(3)		患者・来院者の利便性向上	玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板を増設するなど、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法など病院に至る経路に関してもわかりやすい案内に努める。	案内業務の充実										
							案内表示板の増設										
							道順や交通機関の利用方法などの案内										
		(4)			職員の接遇向上							*	*	*	*	*	*
			ア			接遇に関して現状調査等を実施する。	接遇に関しての現状調査等の実施										
			イ			調査結果を反映した接遇マニュアルの作成をする。	接遇マニュアルの作成										
			ウ			接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	接遇成果アンケートの実施										
							ホームページでの公開										
	4				安心で信頼できる良質な医療の提供							*	*	*	*	*	*
		(1)			安全対策の徹底							*	*	*	*	*	*
			ア		患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策を始めとして様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。		院内感染防止対策										
							医療事故防止対策										
							医療安全に対する委員会の設置										
							情報の共有化による職員の意識向上										

中期計画の項目番号					中期計画の項目	中期計画の内容	中期計画及び 年度計画の指標	評価基準				実績(さんむ医療センターの 実績を記載)	評価（各委員による自己評価）		評価（評価委員会としての評価）	
1	2	3	4	5				A	B	C	D		評価	理由	評価	理由
			イ			医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。	手順書の確認									
							職員研修の実施									
			ウ			薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。	服薬の管理指導									
		(2)			信頼される医療の実施	医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。平成22年4月から明細書の発行を実施する。さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底する。また、セカンドオピニオンの導入について、院内調整を図り体制を整える。	明細書の発行									
							インフォームドコンセント									
							セカンドオピニオンの導入									
		(3)			法令等の遵守	医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、関係職員に研修等を実施する。	医療関係法令遵守のための職員への周知									
							個人情報保護及び情報公開等の取り扱い									
							関係職員への研修等の実施									
	5				市の医療施策推進における役割							*	*	*	*	*
		(1)			市の保健・福祉行政との連携							*	*	*	*	*
			ア			予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。	予防接種や乳幼児健診の実施									
			イ			居宅介護事業の充実を図る。	居宅介護事業の充実									
			ウ			その他市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、今後市とともに検討を進める。	市保健・福祉行政との連携									
		(2)			災害時における医療協力と役割	平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証して医療救護活動の向上を図る。災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。	市との情報の共有化及び災害訓練等への参加									
							市災害対策への協力体制									
		(3)			住民への保健医療情報の提供及び発信	各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	病院ホームページ及び広報紙等への掲載									
							住民対象公開講座の開催									
							医療情報の発信及び普及啓発									
		(4)			住民との連携	地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。	地域住民病院ボランティアへの開放									
							地域医療に関する問題意識の共有									
第3					業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							*	*	*	*	*
	1				地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を確立する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を検討する。理事会議事録は即日院内に周知するとともに、ホームページで公開する。	理事会の運営や決定事項の院内周知									
							会議等の体制の確立									
							病院運営に必要な情報・診療情報の一元的な把握									
							理事会議事録の即日院内周知及びホームページでの公開									

中期計画の項目番号					中期計画の項目	中期計画の内容	中期計画及び 年度計画の指標	評価基準				実績(さんむ医療センターの 実績を記載)	評価（各委員による自己評価）		評価（評価委員会としての評価）	
1	2	3	4	5				A	B	C	D		評価	理由	評価	理由
	2				効率的かつ効果的な業務運営							*	*	*	*	*
		(1)			適切かつ弾力的な人員配置	患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	適正な職員配置									
							多様な専門職の活用									
							経営情報を全職員が共有し、経営意識の向上									
		(2)			職員の職務能力の向上（人材育成とスキルアップ）							*	*	*	*	*
			ア			医療職の職務能力の向上については、第2の2の（2）参照	医療職の職務能力向上									
			イ			事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用、育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。	事務職の職務能力の向上									
		(3)			人事評価制度の構築	職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。	22年度 新評価システム（昇給・賞与・昇格に連動）導入	22年度導入	23年度導入	24年度導入	25年度導入					
						【目標年度：22年度より導入し24年度に定着化】	22年度 目標管理制度の導入トライアル（23年度導入）	23年度導入	24年度導入	25年度導入	導入無し					
							23年度 資格制度の見直し	23年度見直し	24年度見直し	25年度見直し	見直し無し					
							24年度 退職金（ポイント制の導入）	24年度導入	25年度導入	26年度導入予定	導入無し					
		(4)			勤務成績を考慮した給与制度	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。	22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。	22年度取組み	23年度取組み	24年度取組み	25年度取組み					
						【目標年度：24年度導入】	22年度 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。ただし、2年間は調整期間として現給保障を実施する。	24年度導入	25年度導入	26年度導入予定	導入無し					
							24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。	24年度移行	25年度移行	26年度移行予定	移行無し					
		(5)			職員の就労環境の整備							*	*	*	*	*
			ア			日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。	柔軟な勤務体制の採用									
			イ			出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。	各種休暇制度の取得促進									
							院内保育所の利用充実									
			ウ			職員の不安、悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。	相談体制の整備									
			エ			再雇用制度の活用の検討を図る。	再雇用制度の活用									
		(6)			業務改善に取り組む組織の醸成	継続的な業務改善への取り組みや、積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。	業務改善への取り組み、業務運営への参画									
							活気にあふれた職場環境作りへの取り組み									
		(7)			予算執行の弾力化等	中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。	予算の弾力的な執行による経費の削減									
							長期契約、リース契約、その他多様な契約手法への取り組み									
		(8)			収入の確保と費用の節減		【目標年度：24年度D P C 導入】	24年度導入	25年度導入	26年度導入予定	導入無し					

中期計画の項目番号					中期計画の項目	中期計画の内容	中期計画及び 年度計画の指標	評価基準				実績(さんむ医療センターの 実績を記載)	評価（各委員による自己評価）		評価（評価委員会としての評価）	
1	2	3	4	5				A	B	C	D		評価	理由	評価	理由
			ア		収支全般	医療収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50％台を目標として努力する。また急性期病院として必要なD P C導入の準備を進める。なお平成22年度診療報酬改定を見据え、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。	医療収支比率 平成25年度：101.3％ 平成22年度：88.9％	101.3％以上 88.9％以上	95％以上 80％以上	95％未満 80％未満	78.2％以下 78.2％以下					
							人件費比率 平成25年度：50％台 平成22年度：67％台	50％台 67％以下	60％台 68％～72％	70％台 73～79％	80％台 80％台					
			イ		収入の確保							*	*	*	*	*
				(7)		許可病床数は350床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期（亜急性期病床、回復期リハ病床）等の病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。	入院患者数 平成25年度：90,514人 (1日あたり248人) 平成22年度：68,821人 (1日あたり188人)	90,514人 (248人)未満 68,821人 (188人)未満	90,514人 (248人)未満 68,821人 (188人)未満	80,000人 (219人)未満 62,000人 (180人)未満	64,111人 (176人)以下 64,111人 (176人)以下					
							外来患者数 平成25年度：136,709人 (1日あたり565人) 平成22年度：135,901人 (1日あたり562人)	136,709人 (565人)未満 135,901人 (562人)未満	136,709人 (565人)未満 135,901人 (562人)未満	127,000人 (522人)未満 127,000人 (522人)未満	119,033人 (490人)以下 119,033人 (490人)以下					
				(4)	高度医療機器の稼働率の向上を図る。		高度医療機器の稼働率の向上									
				(7)	診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。		診療報酬の請求もれの防止 院内での診療行為研修 未収金の回収									
			ウ		費用の節減							*	*	*	*	*
				(7)		D P C導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討する。	後発医薬品の適用率 平成25年度：20％ 平成22年度：－	20％以上	15％～19％	10～15％	10％未満					
				(4)	医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。		施設整備の委員会等における費用対効果の検証									
				(7)	その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。		入札制度の的確な運用									
第4					予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。	経営基盤の充実 年度計画の作成 健全経営の維持									
					1 予算		別表1	数値目標評価による。								
					2 収支計画		別表2	数値目標評価による。								
					3 資金計画		別表3	数値目標評価による。								
第5					短期借入金の限度額							*	*	*	*	*
	1				限度額 5 0 0 百万円											
	2				想定される短期借入金の発生理由							*	*	*	*	*
		(1)			運営費負担金・建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応		資金不足への対応									
		(2)			予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応		偶発的な出費への対応									
第6					重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画									
第7					剰余金の使途	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	決算の剰余金の使途									
第8					料金に関する事項							*	*	*	*	*

中期計画の項目番号					中期計画の項目	中期計画の内容	中期計画及び 年度計画の指標	評 価 基 準				評価	実績(さんむ医療センターの 実績を記載)	評価（各委員による自己評価）		評価（評価委員会としての評価）	
1	2	3	4	5				A	B	C	D			評価	理由	評価	理由
	1				使用料及び手数料						*	*	*	*	*	*	
	(1)					病院を利用する者からは、使用料を徴収する。	使用料の徴収										
	(2)					料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）の規定により算定した額（以下「告示等による算定額」という。）並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第20号）及び厚生労働大臣が定める一単位の単価（平成12年厚生省告示第22号）の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。	《料金の額》 ・診療報酬の算定方法 ・入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準 ・後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の規定により算定した額 ・指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準 ・厚生労働大臣が定める一単位の単価の規定により算定した額 ・自動車損害賠償保障法の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額	評価の対象外としてよいか？									
	(3)					前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約による額 ・理事長が別に定める額										
	2				使用料及び手数料の減免	理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	・使用料及び手数料の減免	評価の対象外としてよいか？									
第9					その他業務運営に関する重要事項								*	*	*	*	*
	1				施設整備の推進	建物の利用を図るため、回復期リハビリテーション病床や介護老人保健施設等の設置を検討する。また山武市と協力のもと、地域の子育て支援策として病児保育施設の設置を図る。	施設及び設備に関する計画（平成22年度～平成25年度）別表4	95%以上	85%～95%	75%～85%	75%未満						
	2				地域医療再生交付金の活用	以下の事業については、地域医療再生交付金の活用を検討する。							*	*	*	*	*
						・医師確保のための寄附講座	医師確保のための寄附講座	第2、2、(1)、ア、(ア)と同じ									
						・看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業	看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業										
						・回復期リハビリテーション病床の開設	回復期リハビリテーション病床の開設										
						・2次救急輪番病院としての機能強化	2次救急輪番病院としての機能強化										
	3				積立金の処分に関する計画	なし	積立金の処分に関する計画										

※ ①評価基準 A：目標を達成している。B：目標の達成がやや不十分である。C：目標の達成が不十分である。D：目標に対して達成が大幅に遅れている。

②評価基準の空欄部分 地方独立行政法人さんむ医療センターから説明等を受け、評価委員会委員の協議により判定する。

※ 評価 A：計画に対して業務が順調に進捗している。B：おおむね計画通りに進んでいる。C：計画に対して進捗がやや遅れている。D：計画に対して進捗が大幅に遅れている。

地方独立行政法人さんむ医療センターの業務実績に関する評価基準(案)

平成22年12月3日

地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会

地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会(以下「評価委員会」という。)において、地方独立行政法人さんむ医療センター(以下「さんむ医療センター」という。)の業務の実績に関する評価を適切に行うため、評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況等からさんむ医療センターの業務運営等に関して多面的な観点から総合的に評価を行い、さんむ医療センター運営の質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- (3) 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- (4) さんむ医療センターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

2 評価の種類

- (1) 各事業年度終了時に実施する「年度評価」

当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析をし、当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価するもの。

- (2) 中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査・分析をし、当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価するもの。

3 年度評価の方法

当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

- (1) 項目別評価の方法

項目別評価は、①さんむ医療センターによる自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価、の手順で行う。

- ① さんむ医療センターによる自己評価

さんむ医療センターは、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、4段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

- A … 年度計画以上に実施している
- B … 年度計画をほぼ順調に実施している
- C … 年度計画を十分に実施できていない
- D … 年度計画を大幅に下回っている

業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、さんむ医療センター運営

を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。

② 評価委員会による小項目評価

評価委員会において、さんむ医療センターの自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、次の4段階による評価を行う。

- A … 年度計画以上に実施している
- B … 年度計画をほぼ順調に実施している
- C … 年度計画を十分に実施できていない
- D … 年度計画を大幅に下回っている

評価委員会による評価とさんむ医療センターの自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

③ 評価委員会による大項目評価

評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、次の4段階による評価を行う。

- A … 計画どおりに進んでいる
- B … おおむね計画どおりに進んでいる
- C … やや遅れている
- D … 改善事項あり

(2) 全体評価の方法

- ① 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- ② 全体評価においては、独法化を契機とした病院改革の取り組み(さんむ医療センター運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など)を積極的に評価することとする。

4 中期目標期間評価の方法

中期目標に掲げた大項目ごとに行う「項目別評価(大項目評価)」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価(大項目評価)の方法

各事業年度の評価結果を踏まえつつ、当該期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を考慮して、大項目ごとの進捗状況について、次の4段階による評価を行う。

- A … 計画どおりに進んでいる
- B … おおむね計画どおりに進んでいる
- C … やや遅れている
- D … 改善事項あり

(2) 全体評価の方法

- ① 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体

的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

- ② 全体評価においては、独法化を契機とした病院改革の取り組み(さんむ医療センター運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など)を積極的に評価することとする。

5 評価の進め方

(1) 報告書の提出

さんむ医療センターは、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、さんむ医療センターからのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査・分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、さんむ医療センターに対し評価結果(案)に対する意見申立ての機会を付与する。

(4) 評価結果の通知及び報告

評価委員会において評価を決定した後、さんむ医療センターに通知し、市長に報告するとともに公表する。

6 評価結果の活用

- (1) さんむ医療センターは、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。

- (2) さんむ医療センターの業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。

- (3) 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

財務諸表の承認について

1 財務諸表の承認

- (1) 地方独立行政法人さんむ医療センターは、毎事業年度、「財務諸表」を作成し、当該事業年度の終了後3月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならない。【法第34条第1項】
- (2) 市長は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聞かなければならない。【法第34条第3項】

2 提出書類

(1) 財務諸表

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- ④ キャッシュ・フロー計算書
- ⑤ 行政サービス実施コスト計算書
- ⑥ 附属明細書

(2) 添付書類

- ① 事業報告書
- ② 決算報告書
- ③ 監事の意見

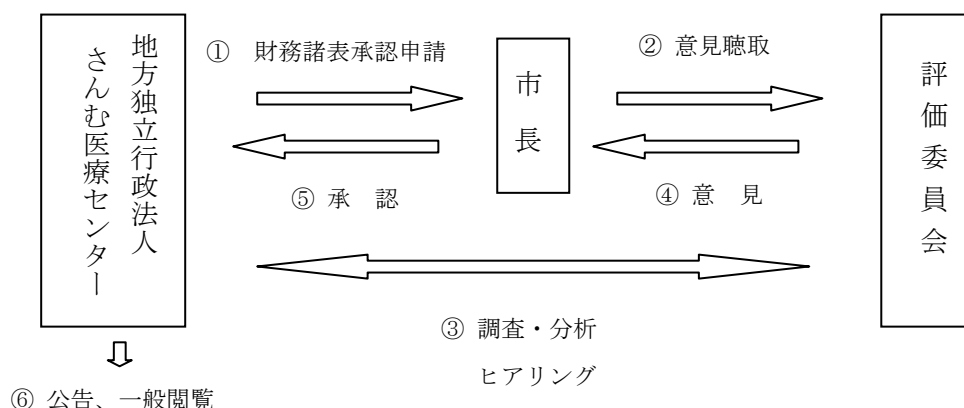
3 留意事項

(1) 書類の確認

- ① 財務諸表及び添付書類が、事業年度終了後3月以内に提出されているか
- ② 必要な書類はすべて提出されているか
- ③ 監事の監査報告書に財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか

(2) 記載項目の精査

- ① 地方独立行政法人会計基準に照らして表示科目等、記載すべき項目について明らかな遺漏はないか
- ② 合計等の基本的な計数に明らかな不整合はないか
- ③ 書類相互間における数値の整合は取れているか



平成22年度月次損益推移（さんむ医療センター）（初期運転資金及び4月分物品受贈益差引後）

資料6

		(単位：円)							
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計	
営業収益	医業収益	入院収益	194,486,475	193,691,807	212,559,065	202,704,122	214,955,710	201,546,550	1,219,943,729
		外来収益	74,463,105	71,030,277	82,234,799	80,061,993	82,759,098	79,540,076	470,089,348
		その他医業収益	11,217,650	12,726,494	15,623,292	15,990,737	15,149,437	13,758,808	84,466,418
		室料差額収益	671,000	2,112,000	1,645,500	2,441,500	1,878,500	2,547,500	11,296,000
		公衆衛生活動	539,236	1,028,513	1,174,525	1,279,561	1,345,863	1,598,698	6,966,396
		医療相談収益	2,321,005	1,570,000	4,058,100	4,453,500	3,829,600	1,970,396	18,202,601
		その他医業収益	3,227,569	3,762,466	3,918,319	3,667,604	3,878,204	3,654,866	22,109,028
		訪問看護収益	4,006,000	3,899,675	4,405,508	3,663,732	3,635,430	3,428,368	23,038,713
		居宅介護支援事業	452,840	353,840	421,340	484,840	581,840	558,980	2,853,680
		保険等査定減	0	0	0	△ 796,629	△ 365,431	△ 366,551	△ 1,528,611
	計	280,167,230	277,448,578	310,417,156	297,960,223	312,498,814	294,478,883	1,772,970,884	
	運営費負担金収益	29,684,246	29,684,246	29,684,246	29,684,246	29,684,246	29,684,246	178,105,476	
	運営費交付金収益	0	0	0	0	0	0	0	
	補助金等収益	6,233,916	6,403,416	6,214,416	6,364,416	6,383,916	6,233,916	37,833,996	
	資産見返運営費負担金戻入	0	0	0	0	0	0	0	
	資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	0	0	0	
	資産見返工事負担金戻入	0	0	0	0	0	0	0	
	資産見返寄付金等戻入	0	0	0	0	0	0	0	
	資産見返物品受贈額戻入	12,384,379	12,384,379	12,128,590	11,982,063	11,931,459	11,813,520	72,624,390	
	その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	
	計	328,469,771	325,920,619	358,444,408	345,990,948	360,498,435	342,210,565	2,061,534,746	
営業費用	医業費用	給 与 費	126,765,228	181,089,864	241,145,733	205,094,493	176,257,058	207,417,950	1,137,770,326
		材 料 費	108,686,499	48,894,826	69,835,361	64,772,344	59,258,187	61,503,647	412,950,864
		(うち薬品費)	55,160,980	20,870,059	45,816,702	32,666,128	30,320,305	36,740,516	221,574,690
		経 費	43,461,572	57,968,295	51,081,695	49,970,967	56,049,608	54,527,804	313,059,941
		減価償却費	19,479,666	19,479,666	19,223,877	19,077,350	19,026,746	18,908,807	115,196,112
		研究研修費	274,943	474,524	462,891	738,256	375,512	427,432	2,753,558
		計	298,667,908	307,907,175	381,749,557	339,653,410	310,967,111	342,785,640	1,981,730,801
	一般管理費	給 与 費	9,772,205	14,661,569	30,465,994	17,114,072	15,210,415	18,818,043	106,042,298
		経 費	1,793,313	1,166,579	1,085,134	1,108,971	1,191,513	1,120,149	7,465,659
		減価償却費	0	0	0	0	0	0	0
		研究研修費	0	0	0	0	0	0	0
		計	11,565,518	15,828,148	31,551,128	18,223,043	16,401,928	19,938,192	113,507,957
		計	310,233,426	323,735,323	413,300,685	357,876,453	327,369,039	362,723,832	2,095,238,758
営 業 損 益		18,236,345	2,185,296	△ 54,856,277	△ 11,885,505	33,129,396	△ 20,513,267	△ 33,704,012	
営業外収益	運営費負担金収益	833,333	833,333	833,333	833,333	833,333	833,333	4,999,998	
	運営費交付金収益	0	0	0	0	0	0	0	
	補助金等収益	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金等収益	0	0	0	0	0	0	0	
	財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	
	寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	
	受取利息	0	0	0	27,397	98,427	0	125,824	
	患者外給食収益	0	0	0	0	0	0	0	
	その他営業外収益	613,346	1,758,076	1,781,192	1,888,171	2,320,870	2,164,219	10,525,874	
	計	1,446,679	2,591,409	2,614,525	2,748,901	3,252,630	2,997,552	15,651,696	
営業外費用	財務費用	1,441,760	1,492,545	1,369,623	1,314,141	1,369,819	1,387,044	8,374,932	
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	
	託児所費用	1,441,760	1,468,435	1,352,539	1,294,117	1,347,857	1,365,091	8,269,799	
	その他財務費用	0	24,110	17,084	20,024	21,962	21,953	105,133	
	営業外雑支出	0	0	0	0	0	0	0	
	雑支出	0	0	0	0	0	0	0	
	雑損失	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,441,760	1,492,545	1,369,623	1,314,141	1,369,819	1,387,044	8,374,932	
営 業 外 損 益		4,919	1,098,864	1,244,902	1,434,760	1,882,811	1,610,508	7,276,764	
経 常 損 益		18,241,264	3,284,160	△ 53,611,375	△ 10,450,745	35,012,207	△ 18,902,759	△ 26,427,248	
時 間 損 益		0	0	0	0	0	0	0	
時 間 損 失		0	0	0	0	0	0	0	
当 期 純 損 益		18,241,264	3,284,160	△ 53,611,375	△ 10,450,745	35,012,207	△ 18,902,759	△ 26,427,248	

	平成22年度 (4～9月)	平成21年度 (4～9月)	平成21年度 (4～3月)
材料費比率	10.63%	11.71%	11.18%
医薬品比率	12.50%	11.09%	10.07%

* 材料費比率 = 診療材料費 / 医業収益
医薬品比率 = 医薬品費 / 医業収益

医業収支比率 84.6

給与比率 70.2

平成 2 1 年度月次損益推移（成東病院）

資料 7

		(単位：円)						
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
医 業 収 益	入院収益	200,336,789	161,959,079	194,278,349	214,919,744	191,141,502	180,176,016	1,142,811,479
	外来収益	65,885,219	71,841,490	71,178,743	76,973,764	72,802,565	69,796,138	428,477,919
	その他医業収益	10,012,839	9,738,934	12,513,627	12,872,297	12,636,753	9,713,361	67,487,811
	室料差額収益	2,633,000	2,298,000	3,012,000	2,035,000	2,667,000	2,598,000	15,243,000
	公衆衛生活動	2,319,807	2,282,430	2,656,895	2,692,847	2,814,955	3,130,451	15,897,385
	医療相談収益	2,312,300	2,117,781	4,742,300	4,648,500	3,335,681	1,698,900	18,855,462
	その他医業収益	2,747,732	3,040,723	2,102,432	3,495,950	3,819,117	2,286,010	17,491,964
	計	276,234,847	243,539,503	277,970,719	304,765,805	276,580,820	259,685,515	1,638,777,209
医 業 外 収 益	受取利息	0	0	26,917	0	0	13,846	40,763
	国県補助金	1,278,720	1,349,760	1,278,720	1,349,760	1,349,760	1,278,720	7,885,440
	市町負担金	0	138,911,500	0	101,105,750	37,805,750	0	277,823,000
	託児所収益	387,500	267,014	205,067	226,533	253,500	211,810	1,551,424
	売店収益	67,103	0	0	0	0	0	67,103
	その他医業外収益	2,309,303	2,482,274	2,143,115	1,744,065	1,766,513	2,043,009	12,488,279
	計	4,042,626	143,010,548	3,653,819	104,426,108	41,175,523	3,547,385	299,856,009
地域医療収益		4,591,132	4,228,463	4,352,255	4,041,708	4,394,840	3,896,258	25,504,656
経 常 収 益		284,868,605	390,778,514	285,976,793	413,233,621	322,151,183	267,129,158	1,964,137,874
医 業 費 用	給 与 費	148,054,687	230,078,279	318,345,343	230,957,848	144,643,101	190,651,147	1,262,730,405
	材 料 費	67,159,907	53,382,636	65,351,007	73,640,245	59,982,931	61,851,113	381,367,839
	(うち薬品費)	32,155,838	25,883,330	31,517,795	34,514,415	29,305,241	31,136,271	184,512,890
	経 費	41,577,394	57,127,850	46,696,965	42,859,686	46,718,560	57,506,513	292,486,968
	研 修 費	202,672	527,570	288,712	924,838	314,036	262,476	2,520,304
	減価償却費	13,984,833	13,984,833	13,984,833	13,984,833	13,984,833	13,984,833	83,908,998
	資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0
	計	270,979,493	355,101,168	444,666,860	362,367,450	265,643,461	324,256,082	2,023,014,514
医 業 外 費 用	企業債利子	0	0	0	0	0	21,631,582	21,631,582
	長期借入金利子	0	0	0	0	0	0	0
	一時借入金利子	0	0	0	0	0	0	0
	託児所費用	1,650,073	1,538,428	1,523,720	1,328,670	1,341,655	1,220,412	8,602,958
	売店費用	0	0	0	0	0	0	0
	その他医業外費用	24,507	28,668	22,374	176,511	20,476	22,645	295,181
	計	1,674,580	1,567,096	1,546,094	1,505,181	1,362,131	22,874,639	30,529,721
地域医療費用		3,180,414	3,700,165	6,253,912	4,222,333	2,874,336	3,270,293	23,501,453
経 常 費 用		275,834,487	360,368,429	452,466,866	368,094,964	269,879,928	350,401,014	2,077,045,688
特 別 利 益		0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失		0	0	0	0	0	0	0
当 月 純 損 益		9,034,118	30,410,085	△ 166,490,073	45,138,657	52,271,255	△ 83,271,856	△ 112,907,814

(地域医療収支含) 医業収支比率 81.3

(地域医療収支含) 給与比率 77.2

資料 8

平成 22 年度 資金繰りの状況

地方独立行政法人さんむ医療センター

(単位：円)

項 目	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月	22年9月	合計
営 業 収 入	530,956,011	251,131,012	284,681,053	278,694,346	315,285,715	298,793,905	1,959,542,042
医 業 収 入	30,956,011	49,411,512	281,753,053	275,955,346	312,396,715	295,885,405	1,246,358,042
入 院 収 入	10,916,382	25,993,498	191,584,806	188,292,485	212,779,554	200,553,141	830,119,866
外 来 収 入	14,993,724	15,144,639	76,088,774	72,732,752	82,143,192	80,270,604	341,373,685
その他医業収入	5,045,905	8,273,375	14,079,473	14,930,109	17,473,969	15,061,660	74,864,491
運営費負担金収入	500,000,000	198,961,000					698,961,000
補 助 金 収 入		2,758,500	2,928,000	2,739,000	2,889,000	2,908,500	14,223,000
営 業 外 収 入	498,094	6,750,010	1,845,226	1,893,809	2,478,190	2,175,209	15,640,538
運営費負担金収入		5,000,000					5,000,000
その他医業外収入	498,094	1,750,010	1,845,226	1,893,809	2,478,190	2,175,209	10,640,538
資 本 収 入	0	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000
運営費負担金収入		20,000,000					20,000,000
企 業 債 収 入							0
国 県 補 助 金							0
そ の 他							0
一 時 借 入 金							0
そ の 他 (税 金 等)	26,020,301	29,894,236	67,737,529	30,166,555	30,485,179	30,918,078	215,221,878
収 入 合 計	557,474,406	307,775,258	354,263,808	310,754,710	348,249,084	331,887,192	2,210,404,458
営 業 支 出	112,063,849	196,648,515	421,314,874	301,659,797	255,258,407	322,288,287	1,609,233,729
人 件 費	97,236,101	156,482,911	303,186,273	182,941,099	152,203,210	186,972,638	1,079,022,232
その他医業費用	14,827,748	40,165,604	118,128,601	118,718,698	103,055,197	135,315,649	530,211,497
営 業 外 支 出	104,884	1,505,892	1,513,281	1,471,356	1,440,901	1,400,601	7,436,915
資 本 支 出	0	0	0	4,137,000	0	220,000	4,357,000
建 設 改 良 費				4,137,000			4,137,000
長 期 貸 付 金						150,000	150,000
企 業 債 償 還 金							0
そ の 他						70,000	70,000
一 時 借 入 金 返 済							0
そ の 他 (税 金 等)	2,455,790	26,421,758	31,594,239	63,658,019	30,529,168	29,539,254	184,198,228
費 用 合 計	114,624,523	224,576,165	454,422,394	370,926,172	287,228,476	353,448,142	1,805,225,872
差 引	442,849,883	83,199,093	△ 100,158,586	△ 60,171,462	61,020,608	△ 21,560,950	405,178,586
前 月 か ら の 繰 越	0	442,849,883	526,048,976	425,890,390	365,718,928	426,739,536	
翌 月 へ 繰 越	442,849,883	526,048,976	425,890,390	365,718,928	426,739,536	405,178,586	

(单位:人)

(单位:人)

		(単位：人)													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	4～9月計
内科	平成20年度	1,305	1,209	1,048	1,095	1,046	1,052	955	1,075	1,133	1,143	1,227	1,461	13,749	6,755
	平成21年度	1,455	1,431	1,371	1,370	1,479	1,501	1,696	1,487	1,365	1,611	1,658	1,846	18,270	8,607
	平成22年度	1,481	1,393	1,569	1,506	1,444	1,162	0	0	0	0	0	0	8,555	8,555
小児科	平成20年度	73	74	28	64	36	42	122	91	128	47	39	63	807	317
	平成21年度	101	58	58	94	29	37	57	17	48	66	64	75	704	377
	平成22年度	88	118	52	25	41	38	0	0	0	0	0	0	362	362
外科	平成20年度	1,580	1,776	1,633	1,940	2,018	1,988	2,355	1,987	1,836	2,026	1,817	1,983	22,939	10,935
	平成21年度	2,132	1,820	2,087	2,178	1,971	1,716	2,011	1,740	1,616	1,604	1,536	1,767	22,178	11,904
	平成22年度	1,764	1,686	1,643	1,452	1,749	1,788	0	0	0	0	0	0	10,082	10,082
整形外科	平成20年度	1,125	1,216	1,050	1,201	1,311	1,374	1,533	1,611	1,248	1,434	1,267	1,231	15,601	7,277
	平成21年度	1,237	1,076	1,291	1,554	1,230	1,211	1,416	1,226	1,223	1,421	1,365	1,736	15,986	7,599
	平成22年度	1,652	1,531	1,457	1,675	1,762	1,706	0	0	0	0	0	0	9,783	9,783
脳神経外科	平成20年度	612	708	647	577	770	759	660	664	659	671	526	510	7,763	4,073
	平成21年度	431	444	585	630	656	668	588	555	607	569	535	488	6,756	3,414
	平成22年度	383	516	667	453	466	337	0	0	0	0	0	0	2,822	2,822
皮膚科	平成20年度	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	15	25	5
	平成21年度	0	2	0	0	0	27	36	4	14	31	47	60	221	29
	平成22年度	30	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45
泌尿器科	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産婦人科	平成20年度	63	42	48	50	33	34	81	62	54	88	77	85	717	270
	平成21年度	32	66	44	25	40	0	0	0	0	0	0	0	207	207
	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
眼科	平成20年度	115	95	119	122	124	116	137	53	123	141	141	160	1,446	691
	平成21年度	144	126	166	143	155	112	98	125	124	74	133	139	1,539	846
	平成22年度	164	132	154	107	94	103	0	0	0	0	0	0	754	754
耳鼻咽喉科	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科口腔外科	平成20年度	20	19	35	75	38	25	15	28	17	17	30	32	351	212
	平成21年度	43	48	19	33	21	23	24	28	16	32	33	31	351	187
	平成22年度	47	18	26	48	43	23	0	0	0	0	0	0	205	205
療養病棟	平成20年度	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33
	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	平成20年度	4,931	5,139	4,608	5,124	5,376	5,390	5,858	5,571	5,198	5,571	5,125	5,540	63,431	30,568
	平成21年度	5,575	5,071	5,621	6,027	5,581	5,295	5,926	5,182	5,013	5,408	5,371	6,142	66,212	33,170
	平成22年度	5,609	5,409	5,568	5,266	5,599	5,157	0	0	0	0	0	0	32,608	32,608
日数	平成20年度	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	183
	平成21年度	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	183
	平成22年度	30	31	30	31	31	30	0						183	183
一日平均患者数	平成20年度	164.4	165.8	153.6	165.3	173.4	179.7	189.0	185.7	167.7	179.7	176.7	178.7	2,080	1,002
	平成21年度	185.8	163.6	187.4	194.4	180.0	176.5	191.2	172.7	161.7	174.5	191.8	198.1	2,178	1,088
	平成22年度	187.0	174.5	185.6	169.9	180.6	171.9							1,069	1,069
人間ドック	平成20年度	41	65	58	93	73	46	78	70	46	38	36	36	680	376
	平成21年度	34	30	76	60	68	26	60	48	28	22	28	38	518	294
	平成22年度	24	18	58	58	54	30	0	0	0	0	0	0	242	242
合計	平成20年度	4,972	5,204	4,666	5,217	5,449	5,436	5,936	5,641	5,244	5,609	5,161	5,576	64,111	30,944
	平成21年度	5,609	5,101	5,697	6,087	5,649	5,321	5,986	5,230	5,041	5,430	5,399	6,180	66,730	33,464
	平成22年度	5,633	5,427	5,626	5,324	5,653	5,187	0	0	0	0	0	0	32,850	32,850

各科別患者延数 (外来)

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	4～9月計
内科	平成20年度	1,874	1,867	1,855	2,030	1,896	2,057	2,028	1,923	2,026	2,184	1,986	2,310	24,036	11,579
	平成21年度	2,278	2,000	2,261	2,448	2,144	2,227	2,277	2,372	2,404	2,348	2,157	2,571	27,487	13,358
	平成22年度	2,456	2,305	2,643	2,599	2,757	2,569	0	0	0	0	0	0	15,329	15,329
小児科	平成20年度	439	467	517	501	436	443	548	452	575	578	528	653	6,137	2,803
	平成21年度	444	438	515	607	485	504	586	707	1,098	735	553	644	7,316	2,993
	平成22年度	493	520	685	551	550	469	0	0	0	0	0	0	3,268	3,268
外科	平成20年度	1,329	1,413	1,361	1,514	1,481	1,311	1,464	1,232	1,438	1,326	1,278	1,310	16,457	8,409
	平成21年度	1,274	1,282	1,240	1,513	1,431	1,294	1,365	1,241	1,342	1,290	1,180	1,275	15,727	8,034
	平成22年度	1,261	1,122	1,369	1,470	1,554	1,283	0	0	0	0	0	0	8,059	8,059
整形外科	平成20年度	1,693	1,706	1,760	2,085	1,978	1,951	1,893	1,535	1,789	1,824	1,681	1,928	21,823	11,173
	平成21年度	1,887	1,906	2,080	2,178	1,963	2,027	1,949	1,777	1,904	1,951	1,854	2,173	23,649	12,041
	平成22年度	2,126	1,941	2,240	2,289	2,402	2,256	0	0	0	0	0	0	13,254	13,254
脳神経外科	平成20年度	873	949	941	990	932	945	1,086	837	953	883	881	975	11,245	5,630
	平成21年度	951	933	1,030	1,047	934	936	1,070	937	963	954	915	1,102	11,772	5,831
	平成22年度	1,028	959	1,020	1,046	944	944	0	0	0	0	0	0	5,941	5,941
皮膚科	平成20年度	704	815	838	1,004	1,021	842	681	766	743	768	737	869	9,788	5,224
	平成21年度	884	857	936	914	1,017	876	888	733	823	838	705	892	10,363	5,484
	平成22年度	799	872	949	494	349	332	0	0	0	0	0	0	3,795	3,795
泌尿器科	平成20年度	283	291	327	301	293	341	307	287	333	303	297	358	3,721	1,836
	平成21年度	332	292	363	376	298	319	358	338	373	367	290	361	4,067	1,980
	平成22年度	366	338	330	400	336	445	0	0	0	0	0	0	2,215	2,215
産婦人科	平成20年度	124	139	181	240	150	238	206	158	207	142	168	215	2,168	1,072
	平成21年度	164	162	264	219	165	0	0	0	0	0	0	0	974	974
	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
眼科	平成20年度	1,339	1,327	1,168	1,566	1,329	1,281	1,371	861	1,380	1,202	1,106	1,260	15,190	8,010
	平成21年度	1,369	1,223	1,237	1,411	1,258	1,238	1,230	1,141	1,172	1,248	1,169	1,341	15,037	7,736
	平成22年度	1,242	1,149	1,191	1,298	1,276	1,231	0	0	0	0	0	0	7,387	7,387
耳鼻咽喉科	平成20年度	188	230	250	211	330	229	236	196	253	215	251	300	2,889	1,438
	平成21年度	292	310	326	266	322	303	328	294	302	303	321	373	3,740	1,819
	平成22年度	344	331	372	357	326	298	0	0	0	0	0	0	2,028	2,028
歯科口腔外科	平成20年度	397	394	403	458	414	384	398	372	429	360	385	421	4,815	2,450
	平成21年度	337	303	365	383	343	356	371	326	333	342	376	436	4,271	2,087
	平成22年度	415	355	440	424	449	408	0	0	0	0	0	0	2,491	2,491
計	平成20年度	9,243	9,598	9,601	10,900	10,260	10,022	10,218	8,619	10,126	9,785	9,298	10,599	118,269	59,624
	平成21年度	10,212	9,706	10,617	11,362	10,360	10,080	10,422	9,866	10,714	10,376	9,520	11,168	124,403	62,337
	平成22年度	10,530	9,892	11,239	10,928	10,943	10,235	0	0	0	0	0	0	63,767	63,767
日数	平成20年度	21	20	21	22	21	20	22	18	19	19	19	21	243	125
	平成21年度	21	18	22	22	21	19	21	19	19	19	19	22	242	123
	平成22年度	21	18	22	21	22	20	0	0	0	0	0	0	61	124
一日平均患者数	平成20年度	440.1	479.9	457.2	495.5	488.6	501.1	464.5	478.8	532.9	515.0	489.4	504.7	486.7	2,862
	平成21年度	486.3	539.2	482.6	516.5	493.3	530.5	496.3	519.3	563.9	546.1	501.1	507.6	514.1	3,048
	平成22年度	501.4	549.6	510.9	520.4	497.4	511.8							1,045.4	3,091
健康診断	平成20年度	21	30	25	14	26	27	42	112	49	61	60	63	530	143
	平成21年度	34	30	38	54	40	70	48	30	65	76	72	49	606	266
	平成22年度	37	31	40	41	37	46	0	0	0	0	0	0	232	232
人間ドック	平成20年度	7	11	19	43	21	14	28	20	18	17	19	17	234	115
	平成21年度	16	21	29	38	19	15	16	11	18	9	20	15	227	138
	平成22年度	17	12	35	39	33	15	0	0	0	0	0	0	151	151
合計	平成20年度	9,271	9,639	9,645	10,957	10,307	10,063	10,288	8,751	10,193	9,863	9,377	10,679	119,033	59,882
	平成21年度	10,262	9,757	10,684	11,454	10,419	10,165	10,486	9,907	10,797	10,461	9,612	11,232	125,236	62,741
	平成22年度	10,584	9,935	11,314	11,008	11,013	10,296	0	0	0	0	0	0	64,150	64,150

地方独立行政法人さんむ医療センター業務実績評価スケジュール

